Disclosure 2023

東京東信用金庫の現況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

東京東信用金庫

ごあいさつ

つなぐ力

平素より東京東信用金庫をお引き立て賜り厚く御礼申し上げます。

本年は、皆さまに当金庫をより一層ご理解いただくために、ディスクロージャー誌「Disclosure2023 東京東信用金庫の現況」をリニューアルいたしました。「本編」と「資料編」に分けて、当金庫の経営理念や経営内容、活動状況をわかりやすく、見やすくご覧いただけるように変更いたしましたので、ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和４年度は「確固たる未来へ続く " ひがしん " づくり」を目指した、９か年の中長期経営計画「金融創生力の発揮と未来への挑戦！」の最終年度でした。超低金利政策など厳しい環境下においても、堅実に預貸金を積み上げ、不良債権比率も都内信用金庫と同じ水準に改善し、自己資本も充実させることができました。これもひとえに、地域の皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

令和５年度からは、新たな３か年中期経営計画「“つなぐ力” ～つなぐ・つながる・つなげる～」がスタートいたしました。持続可能な地域社会の実現に向け、ひがしんの役割は、変化に的確に対応し、地域経済や地域の皆さまの生活の安定を金融面からお支えし、その後の成長へとつなげていくことであると位置付けました。良質なサービスの提供や利便性の向上につなげるためにも、本質は変えずに、金融ＤＸなど新しい発想・新しい手法を積極的に取り入れてまいります。

お客さま目線でお客さまに寄り添った伴走型支援により、数々の課題をお客さまと一緒に解決し、新たな価値を生み出すために、全役職員が “つなぐ力” を発揮できるように取組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和５年７月

理事長 中田清史

目次

ごあいさつ ・・ 1
ひがしんの経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
ひがしんと地域社会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
ひがしんのビジョン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
業績ハイライト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
SDGs
ひがしんは地域の皆さまとともに未来へ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
トピックス ・・ 15
ひがしんの歩み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組みの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
ひがしんの役員・組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
主な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
内部管理態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
総代会制度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
店舗一覧 ・・ 31
商品のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
ディスクロージャー誌開示項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

詳細な計数資料等は、別冊「資料編」に掲載しております。別冊「資料編」は当金庫ホームページからご覧いただけます。
https://www.higashin.co.jp/company/disclosure.shtml
スマートフォンの方は QR コードからご覧いただけます。
※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

夢を夢で終わらせない信用金庫

経営理念

縁 あたたかく ― 人へ・街へ

信望 お客さま第一の姿勢で、誠実・健全な経営を

躍動 独創的な発想を活発にして、力強い競争力を

共存 役職員が協力して、地域社会との共存共栄を

庫章（シンボルマーク）の紹介

庫章の楕円は、地域社会と東京東信用金庫を表す二つの円が重なり一体化して、ふくよかに広がる様を、日本の伝統的な「和」の形で表しています。右寄りの白い円は「東」の方位で、万物をはぐくむ陽光が地平から昇る姿を示し、成長や繁栄を表現しています。
本庫章は、指で OK するサインに似ているため「グッドマーク」と呼ばれます。

縁 あたたかく ― 人へ・街へ

地域の夢を語り、お客さまが夢を語れる

◆ ひがしんは、東京都の東部地域、埼玉県南東部、千葉県北西部を事業区域としています。

◆ 地域の中小・小規模事業者や個人のお客さまが会員となり、お互いに地域の繁栄を図る相互扶助をめざして運営されている協同組織金融機関です。

地域貢献
課題解決活動

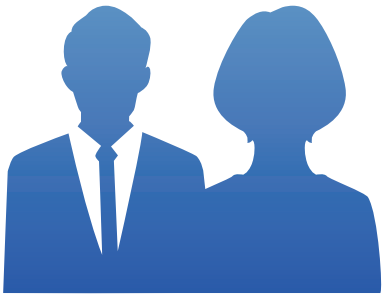

東京東信用金庫

■概要
設立：昭和 20 年 12 月 15 日
職員数：1,334 名
店舗数：66 店舗　8 出張所　店舗外 ATM コーナー：19か所（令和 5 年 3 月末現在）
営業地区：
【東京都】 区の存する地域
【埼玉県】 草加市　八潮市　三郷市　越谷市　川口市　春日部市（旧庄和町を除く）
吉川市　北葛飾郡松伏町
【千葉県】 松戸市　市川市　鎌ヶ谷市　船橋市　柏市　野田市　流山市　浦安市
八千代市　習志野市　佐倉市　成田市（旧下総町、旧大栄町を除く）
千葉市　我孫子市　四街道市　八街市　印西市　白井市　富里市　印旛郡

貸出金

貸出金残高 **1 兆 1,530 億円**

信用金庫をめざして

◆ 地元のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行うことで、事業の繁栄や豊かなくらしのお手伝いをしています。

◆ 地域社会の一員として、地域の皆さまとの強い絆を築き、子育て・教育・環境・文化などの地域社会の活性化につながる活動に取り組みます。さらに地域経済をしっかりと支えるためにも、質の良い金融サービスを提供して、地域の持続的発展につなげてまいります。

地域のお客さま
会員の皆さま

預金積金・出資金

預金積金残高 **2兆1,124億円**

出資金残高 **240億円**　会員数 **120,955名**

東京東信用金庫　中期経営計画

メインスローガン

「“つなぐ力” で “ひがしん” と “地域・お客さま” の未来を創る」

新型コロナ・地政学的リスク・異常気象など、ひがしんを取り巻く環境は劇的に変化しています。
このような時だからこそ、地域貢献と課題解決活動に取り組み、ひがしんの存在意義を示すために、３つのコンセプトを根底に据え行動します。

① 不変である経営理念をしっかりと理解したうえで、金融ＤＸなどの新しい発想・新しい手法を取り入れる
② 目先の利益だけにとらわれず、地域貢献と課題解決活動に優先的に取り組み、地域のお役に立つ
③ 地域のお役に立つために、しっかりとした知識を身に付ける

新たな中期経営計画はこのコンセプトのもと、『夢を夢で終わらせない信用金庫』、地域の夢を語り、お客さまが夢を語れる信用金庫を目指して策定しました。

サブスローガン

Ⅰ. お客さまとお客さまを “つなぐ”

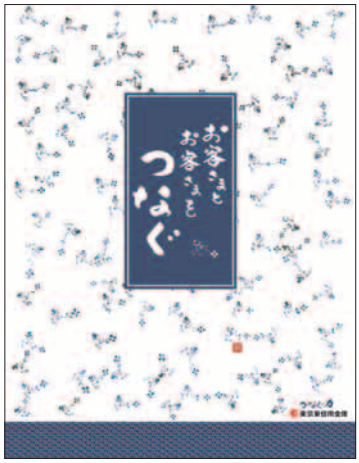

「ありがとう」

日本古来の伝統色で縁起の良い色とされる藍色で「ありがとう」の言葉と「花」のデザインを組合せ、常にお客さまへ「ありがとう」の感謝の気持ちを忘れずに『お客さまとお客さま』をつなぎ、相互の発展に寄与します。

Ⅱ. まち・ひと・しごとに “つながる”

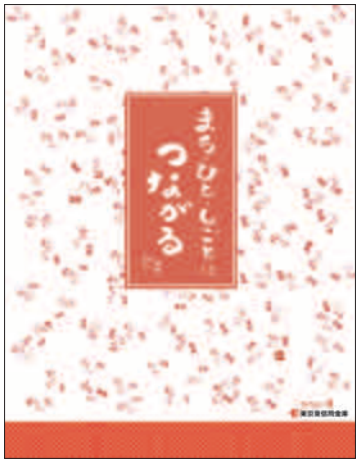

「おかげさま」

生命力や情熱、魔除けの意味を持つといわれる赤色で「おかげさま」の言葉と「前向きに空を飛ぶ蜻蛉」のデザインを組合せ、「おかげさま」の感謝の気持ちを以て『まち・ひと・しごと』をつなげ地域に貢献します。

Ⅲ. 地域の未来へ “つなげる”

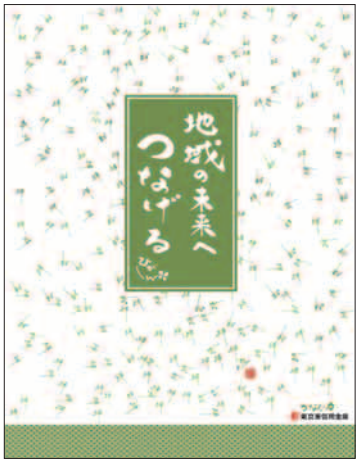

「絆」

草木が根から水を得て茎や葉が上へと伸びるイメージの緑色で「絆」をデザインし、お客さまとの「絆」、役職員の「絆」を深めることにより「地域の未来につなげる」新たな付加価値を創造します。

基本戦略

不易流行
顧客接点の拡大と顧客価値経営の質・量の向上

先義後利栄
お客さまに寄り添った伴走型支援による共創価値を生み出す持続可能なビジネスモデルの構築

知行合一
新たな付加価値を機動的に創出する「価値創造しんきん」への変革

重点戦略

- 共創価値創出戦略
- 人的資本経営
- 経営基盤強化戦略
- 業務プロセス改革（事務・営業）
- 金融DX・デジタル戦略
- SDGs・GX戦略
- 内部統制（内部管理態勢）
- 業務の堅牢性・持続性の向上

めざす姿

～地域の夢を語り、
お客さまが夢を語れる
信用金庫になる～

夢を夢で終わらせない信用金庫

地域貢献と課題解決活動

【不易流行（ふえきりゅうこう）】……不変的な本質を持ちながら、新たな変化を取入れる
【先義後利栄（せんぎこうりえい）】…義を先にして、利を後にする者は栄える
【知行合一（ちこうごういつ）】……知識と行動は一体であり、知識は行動を伴う

業績ハイライト

預金積金と貸出金について

預金積金　2兆1,124億円

預金積金残高は 2 兆 1,124 億円となりました。年金受取り口座が着実に増えたことにより、要払いの預金は増加いたしました。これからも、地域の皆さまの大切なご預金を安心してお預けいただけるように取り組んでまいります。

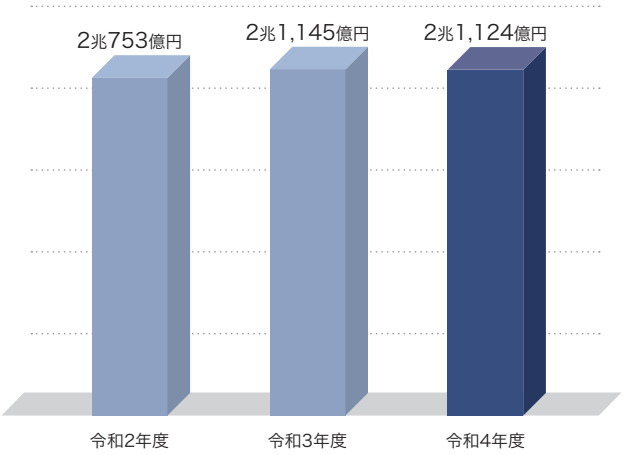

● 令和 4 年度預金科目別残高内訳

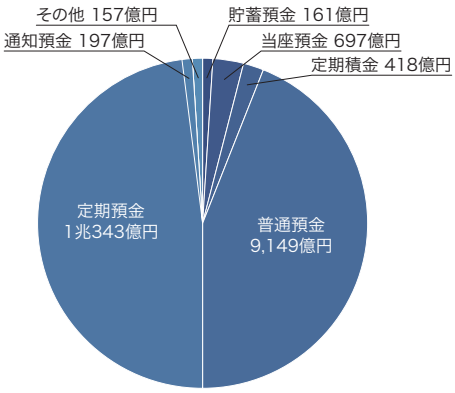

貸 出 金　1兆1,530億円

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けておられる事業者の皆さまの支援に積極的に取り組み、貸出金残高は 1 兆 1,530 億円となりました。今後も事業の繁栄や豊かなくらしのお手伝いのために、地域の資金ニーズに迅速に対応してまいります。

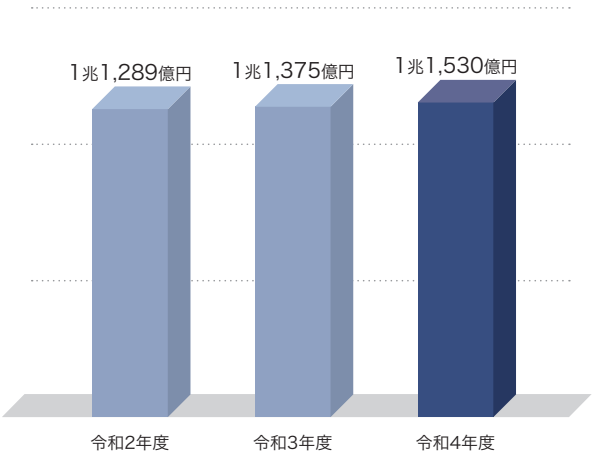

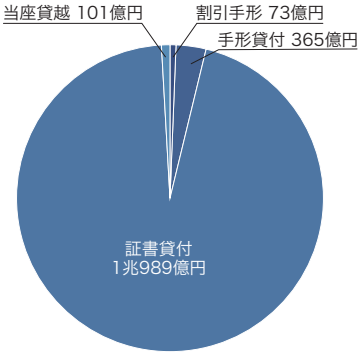

● 令和 4 年度
貸出金科目別残高内訳

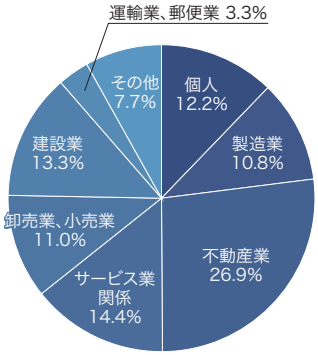

● 令和 4 年度
貸出金業種別残高構成

詳細な計数資料等は、別冊「資料編」に掲載しております。別冊「資料編」は当金庫ホームページからご覧いただけます。
https://www.higashin.co.jp/company/disclosure.shtml
スマートフォンの方は QR コードからご覧いただけます。
※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

収益について

経費の支出や信用コストが減少したことにより、業務純益、コア業務純益、経常利益、当期純利益のすべての指標において前年度を上回りました。今後も安定した収益基盤の構築に務めてまいります。

業務純益　53億円

業務収益から業務に必要な経費などの業務費用を差し引いたもので、信用金庫の基本的な業務の成果を表す指標です。一般企業の「営業利益」にあたります。

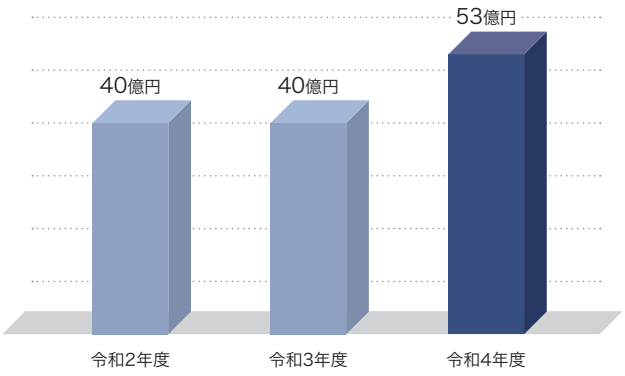

コア業務純益　64億円

業務純益から国債等の債券の売却損益等の特殊要因を除いた、信用金庫本来の業務から発生する利益で、より実質的な収益力を表す指標です。

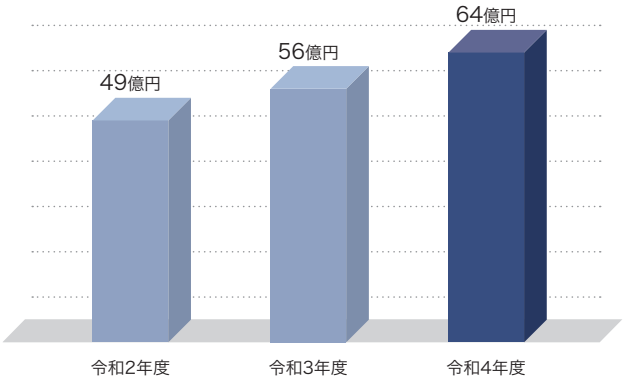

経常利益　43億円

業務純益に有価証券の売却損益、償却および不良債権処理に要した費用等を加減したもので、信用金庫の経常的な営業活動の成果を表す指標です。

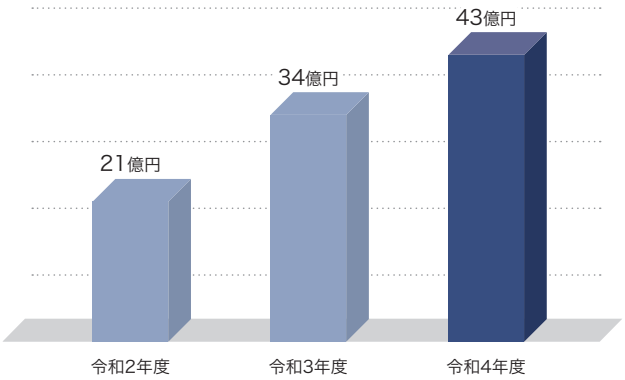

当期純利益　36億円

経常利益に特別損益および税金等を加減算した最終的な利益です。

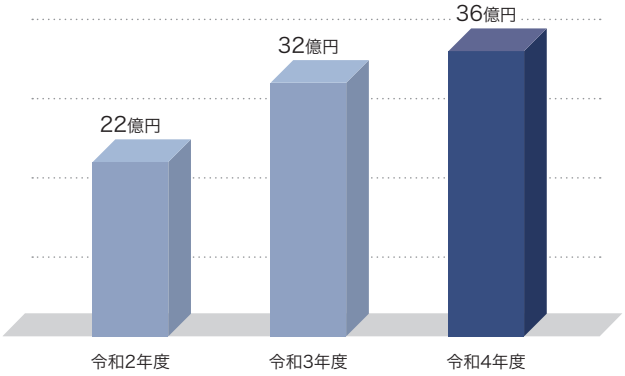

自己資本額と自己資本比率について

高い健全性を維持しています。

自己資本比率
11.05%

自己資本額は、1,262 億円となり、充実した体力を備えております。貸出金など各種資産のリスクウェイトによって調整した資産（リスクアセット）の増加により、自己資本比率は 11.05%となりました。信用金庫に必要とされる国内基準 4.00%を大きく上回り、高い健全性を維持しております。

● 自己資本比率

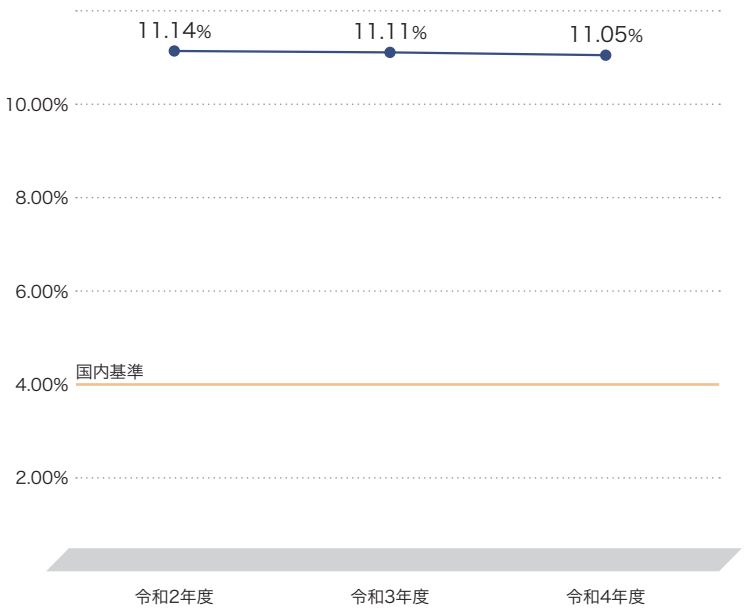

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（126,211 百万円）}}{\text{リスク･アセット総額（1,141,828 百万円）}} \times 100 = 11.05\%$$

● 自己資本額

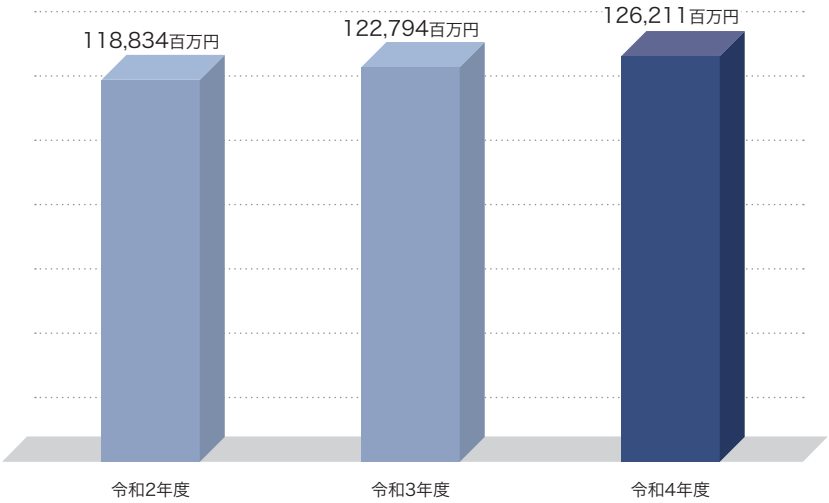

金融再生法開示債権と不良債権比率について

万全の備えをしています。

不良債権比率
2.78%

金融再生法開示債権とは、一般に言われる不良債権のことで、再生に向け再建途上にある債権等も含まれております。

この不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の３つに区分されており、それぞれのリスクに見合った担保・保証及び貸倒引当金により、88.7%と相応の高い保全が図られております。

不良債権は着実に減少し、不良債権比率は 2.78%となりました。

● 不良債権比率

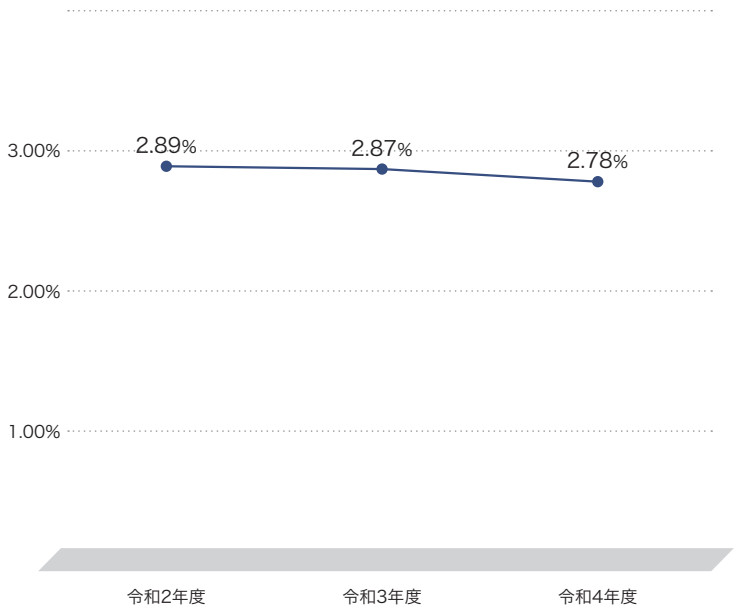

※不良債権比率については、小数点第三位を四捨五入して算出しております。

● 金融再生法開示債権

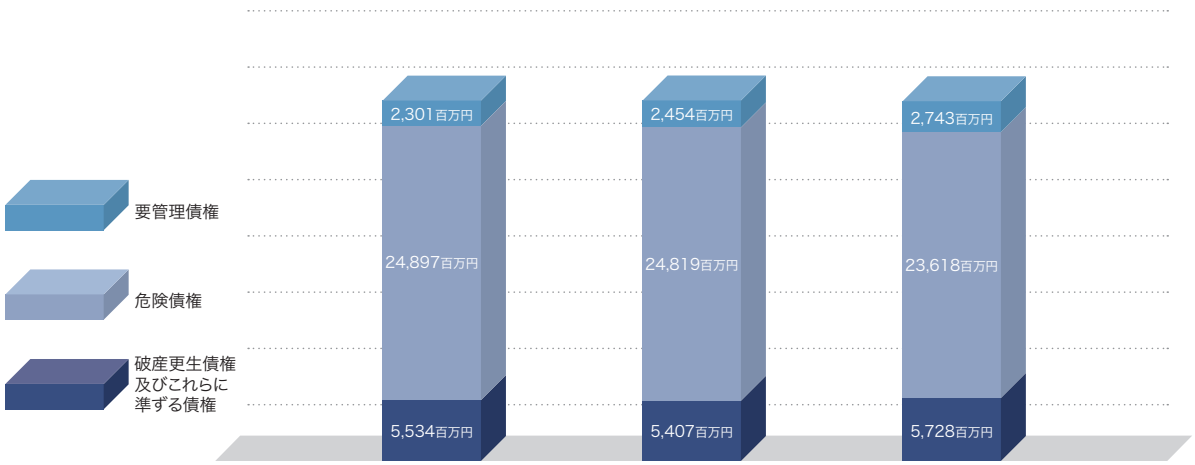

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
不良債権額	32,734 百万円	32,680 百万円	32,089 百万円
正常債権額	1,099,703 百万円	1,107,935 百万円	1,123,606 百万円
保全率	89.7%	88.7%	88.7%

2030年の世界へ「ひがしんグループ SDGs 宣言」

ひがしんグループは、東京東信用金庫を核として、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、グループ 7 社とともに協同組織の理念に則り、持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組みます。

地域の経済発展

産学官金連携事業

● ひがしんビジネスフェアを開催

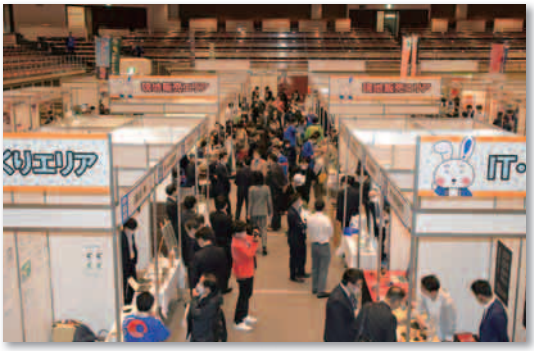

地域の優れた工業技術展示と物品販売を組み合わせた「ひがしんビジネスフェア」を、オンラインと同時に両国国技館で 3 年ぶりに開催しました。業種や地域を超えたビジネスマッチングの場としてもご活用いただいております。全国の信用金庫のお取引先を含む 121 社にご出展いただき、約 5,000 名のお客さまをお迎えしました。

● 東洋大学と共催シンポジウムを開催

『Tokyo イーストの HTT と中小企業経営　経営環境の激変を「電力を H 減らす・T 創る・T 蓄める」で乗り越えるには？～ SDGs 経営の実践～』をテーマに地域を代表する事業者さまよりご講演いただきました。

● 芝浦工業大学との商品開発プロジェクト

優れた製造技術を持つお取引事業者さまと芝浦工業大学デザイン工学部の学生達の新しいアイデアとのコラボレーションにより新商品開発に取り組んでいます。

事業の発展に向けた対応

● 墨田区と地域金融機関の連携ネットワーク「HANDS（ハンズ）」による事業承継支援

「HANDS」とは、当金庫・東信用組合・中ノ郷信用組合・第一勧業信用組合・墨田区が連携する企業支援ネットワークです。行政と金融機関が業態の枠を超えて連携・情報交換を行ない、墨田区内の中小・小規模事業者の存続や雇用を守るべく、事業承継やビジネスマッチング等の支援を行っています。

● データサイエンス活用による中小企業支援に関する産学金連携協定を締結

当金庫と城南信用金庫および芝浦工業大学の３者で「データサイエンス活用による中小企業支援に関する産学金連携協定」を締結しました。お取引事業者さまが行う事業の「データ分析･シミュレーション」を産学金連携で取り組むことで、学生の人材育成とともに事業者さまの課題解決支援を行っています。

●「令和４年度ひがしん創業塾」をハイブリッド形式で開催

墨田区･足立区･江東区･江戸川区の「創業支援事業計画」に基づき、創業希望者や創業間もない中小・小規模事業者の皆さまを対象に「ひがしん創業塾」を開催しました。令和４年度は初の試みとして「オンライン」と「リアル」を組み合わせた“ハイブリッド形式”で開催し、35名の方に受講いただきました。

● 第７回ひがしん新現役交流会を開催（共催：鹿沼相互信用金庫）

経営課題を抱える事業者さまの課題解決を目的として、“新現役”（様々な知見を持つ企業 OB 等）とのマッチングを行う交流会を開催しました。交流会から新製品の開発・発売につながる事案もあり、交流会終了後もフォローアップを実施し、精度の高いマッチングを実現しております。

● 海外展開支援

タイに設置している「ひがしんバンコクデスク」は、当金庫の海外拠点として、お取引事業者さまの代わりに市場調査の実施、展示会出展サポートや現地へ来訪されたお客さまのアテンド、また外部機関と連携した商談の実施などの支援を積極的に行っています。

地域社会・まちづくりへの貢献

自然災害の備え

● 警視庁と「大規模災害における緊急避難及び避難誘導並びに情報提供に関する協定」を締結

令和４年５月、当金庫は警視庁と荒川流域の大規模水害を見据えて、緊急避難・避難誘導・情報提供を目的とした災害協定を締結しました。警視庁にとっては初めての信用金庫との災害協定になります。

地域との絆づくり

● 地域イベントへの参加

当金庫では職員が各地域で開催されるさまざまなイベントに積極的に参加・協力して地域の皆さまとの交流の機会を増やして信頼関係をより強いものとし、地域社会の一員という自覚をもって活動しています。

墨田区「すみだストリートジャズフェスティバル」

江東区「江東区民まつり」

● アートパラ深川おしゃべりな芸術祭を支援

「第３回 アートパラ深川おしゃべりな芸術祭」の活動に協力しました。障がいのある方の芸術活動をサポートするため、職員がボランティアとして参加して、作品を江東区の深川地区を中心とした街なかや当金庫江東区内店舗に展示するなど、訪れた方々に障がいのある方のアートに対する応援を呼びかけました。

● チャリティあさがお市を開催

吾嬬支店

恒例の「チャリティあさがお市」を、本店・吾嬬支店・両国支店で地域の皆さまと職員が一緒になって開催いたしました。売上金の一部を墨田区社会福祉協議会に寄付いたしました。

● フウガドールすみだを応援

平成 25 年から、墨田区をホームタウンとするフットサルチーム「フウガドールすみだ」のメインスポンサーとして応援しております。チームの応援を通じて、地域の皆さまの夢と希望を応援し、活気ある街づくりを目指します。

人材育成

地域の未来を担う人材育成

●「商店街×学生ドリームプランコンテスト」を開催

最優秀賞　早稲田大学

最優秀賞　都立橘高等学校

商店街の明るい未来を形作るドリームプランを高校生・大学生が考案し発表する「商店街×学生ドリームプランコンテスト」を開催しました。3 年ぶりの開催となり都立橘高等学校・都立本所高等学校と、早稲田大学・武蔵野大学・千葉大学の 5 校が参加し、都立橘高等学校と早稲田大学が最優秀賞に選ばれました。

●学生向けに講義～東洋大学・千葉大学・青森大学～

連携協定を締結している東洋大学、千葉大学、青森大学の学生向けに、金融リテラシー講座や金融機関の役割について、当金庫の職員が講義を行いました。

働きがいのある職場づくり

●健康経営を実践し 7 年連続認定

2023
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

経済産業省主導の健康経営優良法人（大規模法人部門）に信用金庫業界で初めて認定を受け、平成 29 年から 7 年連続で認定を受けております。認定を受けた法人のうち、当金庫は上位 500 位以内のホワイト 500 に認定されました。

女性活躍推進・子育て支援

●仕事と育児の両立支援・女性活躍推進を応援

より高い水準の仕事と子育ての両立をサポートする企業として、令和 2 年に「プラチナくるみん」の認定を受けました。令和 3 年に女性活躍推進に関する取組状況が優良である企業として「えるぼし」の認定を受けました。職員の働きやすい環境づくりを促進し、地域の皆さまへ質の高い金融サービスを提供いたします。

地域環境への取組み

環境負荷低減に向けた取組み

●住みやすい街づくりへの貢献

各営業店では、地域社会の一員として、店舗周辺の清掃美化活動などに積極的に参加しています。地域社会の一員として職員一人ひとりが住みやすい街づくりに貢献できるよう活動しております。

環境に配慮した活動・サービス

●ESG 投資

Environment	環境
Social	社会
Governance	企業統治

「グリーン」「ソーシャル」「サステナビリティ」各ボンドへの投資を通じて、環境・社会の問題解決につながる事業などを支援しております。「ESG 投資実績のお知らせ」としてホームページにおいて投資実績を公表しております。

トピックス

令和４年４月～令和５年３月

令和４年

５月12日　芝浦工業大学・城南信用金庫・東京東信用金庫「データサイエンス活用による中小企業支援産学金連携協定」を締結

５月15日　警視庁と「大規模災害における緊急避難及び避難誘導並びに情報提供に関する協定」を締結

５月19日　中央大学共催「産学連携協定締結記念講演会」開催

６月23日　ひがしんビジネスフェア2022「ご近所さんいらっしゃい」サイトオープン

７月　５日　ひがしんビジネスクラブオーロラ本店支部・吾嬬支部・両国支部「チャリティーあさがお市」開催、浄財金を寄付

12日　第23回ひがしんわいわい倶楽部「明治座観劇会」開催　～７月14日

15日　関東経済産業局・鹿沼相互信用金庫共催「第７回ひがしん新現役交流会」開催

９月12日　ひがしんビジネスクラブオーロラ「会員と家族のイベント」大相撲九月場所観戦開催　～９月13日

16日　ひがしんレディースクラブレインボー第12回「会員大会」開催

29日　墨田区主催「すみだモダンフラッグシップ商品開発ワークショップ」開催

10月　３日　「ひがしんビジネスフェア2022オンライン」スタート

６日　AOTS主催「バングラデシュ銀行業界セミナー」講演を実施

７日　ひがしんビジネスクラブオーロラ「地区合同セミナー」開催（全６地区）　～10月28日

15日　「すみだストリートジャズフェスティバル2022」活動支援　～10月16日

15日　第３回「アートパラ深川おしゃべりな芸術祭」活動支援　～10月23日

22日　「ひがしん創業塾」をオンラインとリアル開催全６回　～12月10日

11月11日　「ひがしんビジネスフェア2022」両国国技館で開催

16日　「データサイエンス活用事例発表会」開催

12月13日　ひがしんレディースクラブレインボー「書画教室」開催

17日　フウガドールすみだ「ひがしんDAY」開催

20日　ひがしん若手経営者の会ラパン第13回「会員大会」開催

20日　東洋大学・東京東信用金庫共催シンポジウム『Tokyoイーストの HTTと中小企業経営　経営環境の激変を「電力をH減らす・T創る・T蓄める」で乗り越えるには？～SDGs経営の実践～』開催

令和５年

２月　２日　ひがしんビジネスクラブオーロラ「チャリティコンサート」開催

４日　舞台「画狂人北斎」貸切観劇会 開催

22日　ひがしんレディースクラブレインボー「宝塚歌劇花組公演鑑賞と帝国ホテル食事会」開催

24日　わいわい倶楽部友の会第８回「落語セミナー」開催

３月　４日　墨田区商店街連合会共催「商店街×学生ドリームプランコンテスト」開催

６日　第23回「ひがしんわいわいツアー」開催　～３月17日

13日　ひがしんビジネスクラブオーロラ30周年記念第30回「会員大会」開催

22日　「中小企業が活用できる補助金・助成金説明会」開催　～３月24日

23日　「終活セミナー」開催

中央大学共催「産学連携協定締結記念講演会」

墨田区主催「すみだモダンフラッグシップ商品開発ワークショップ」

フウガドールすみだ「ひがしんDAY」

中小企業が活用できる補助金・助成金説明会

ひがしんの歩み

大　正

11. 1.30　産業組合法により有限責任亀戸町信用組合設立

昭　和

2. 7.14　産業組合法により有限責任吾嬬町信用組合設立
5. 8.18　産業組合法により有限責任寺島町信用組合設立
18. 7.28　市街地信用組合法により寺島町・吾嬬町信用組合組織変更
18. 8. 7　市街地信用組合法により亀戸町信用組合組織変更
20.12.15　寺島町、吾嬬町及び亀戸町の三信用組合合併、東武信用組合誕生
初代組合長　真田千秋 就任
25. 4. 1　中小企業等協同組合法により改組
26.10.20　信用金庫法により東武信用金庫と改組
28. 6.25　第2代理事長　高野義武 就任
29. 6.15　内国為替業務取扱開始
33. 4. 7　金庫旗制定
40.12.23　日本銀行と当座取引開始
41. 7.18　日本銀行と歳入代理店契約締結
41. 7.28　日本銀行と国債代理店契約締結
43. 6.15　事務センター設立
43.11. 5　第3代理事長　長谷川達郎 就任
44.12.24　東京銀行と業務提携
50. 2. 6　東京手形交換所準社員銀行として直接交換加盟
53. 2.23　両替商業務取扱開始
58. 5.25　国債等の窓口販売業務取扱開始
59. 9. 3　外国為替業務取扱開始
60. 3. 1　市場金利連動型預金取扱開始
61. 5.23　第4代理事長　長部矩隨 就任

平　成

1. 5.23　第5代理事長　中澤靖 就任
4. 5. 6　第3次オンライン稼動
4. 7.14　ビジネスクラブ「オーロラ」発足
5. 4. 5　三光信用金庫と合併
6. 5.10　海外コルレス業務開始
7. 5.15　ATM による為替振込開始
11. 1. 4　東武信用金庫、中央信用金庫、協和信用金庫及び大東信用金庫の四金庫合併により、「東京東信用金庫」発足
12. 9.18　ひがしん本部　両国支店ビルへ移転
13. 3. 5　スポーツ振興くじ「toto」払戻業務開始
13. 7. 3　第 6 代理事長　髙橋久雄 就任
14. 6.17　船橋信用金庫の事業譲受
14. 9.17　永代信用組合の事業譲受
15. 7.22　小岩信用金庫と合併
16. 6.28　第 7 代理事長　長谷川圭志 就任
17.10.25　東京海洋大学と産学連携に関する協定を締結
20. 9.24　ひがしんレディースクラブ「レインボー」発足
20.12. 4　芝浦工業大学と産学連携協定調印
20.12.10　ひがしん塾「ラパン」発足
21. 7.15　千葉商科大学と産学連携協定調印
23.10.17　第 8 代理事長　澁谷哲一 就任
24.12.21　経営革新等支援機関の認定
25. 4. 9　関東財務局より「地域密着型金融に関する取組み」で顕彰される
25.10. 7　東京理科大学と産学連携協定を締結
25.10.18　泰日経済技術振興協会（TPA）と協定を締結
25.12.13　「墨田区と東京東信用金庫との連携協力に関する協定」を調印
26. 3.24　独立行政法人科学技術振興機構（JST）と包括協定を締結
26. 6. 3　地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと業務連携に関する協定を締結
26. 6.20　第 17 回全国信用金庫協会「信用金庫社会貢献賞・会長賞」を受賞
26. 7.18　江戸っ子 1 号プロジェクトが第 7 回海洋立国推進功労者表彰内閣総理大臣賞を受賞
26. 9.29　独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
27. 8.31　株式会社地域経済活性化支援機構と特定専門家派遣契約を締結
27.12.16　鹿沼相互信用金庫と業務提携締結
28. 3. 1　公益財団法人東京都宅地取引業協会と包括的連携・協力に関する協定を締結
28. 3.15　江東区と「帰宅困難者の受け入れ等に関する協力協定」締結
28. 5.13　東洋大学と産学連携協定を締結
28. 6.23　第 9 代理事長　相野隆 就任
28. 7.22　気仙沼信用金庫と「業務提携基本協定書」を調印
28. 8. 1　墨田区と「災害時における墨田区の帰宅困難者支援活動への協力に関する協定」を締結
29. 3.15　一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）と業務連携・協力に関する覚書を締結
30. 2.19　厚生労働省東京労働局と包括連携協定を締結
30. 3. 7　電子学園と包括連携協定を締結
30. 4.29　澁谷会長　旭日小綬章を受章
30. 5.16　千葉大学と包括連携協定を締結
30. 6.21　第 10 代理事長　中田清史 就任
30.10. 4　東京電機大学と包括連携協定を締結
31. 3.28　「地産都消プロジェクト」が内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より表彰

令　和

1.10.15　学校法人青森山田学園と包括連携協定を締結
1.11. 7　「ひがしんグループ SDGs 宣言」公表
1.12. 3　損害保険ジャパン株式会社と「SDGs に関する包括連携協定」を締結
2. 2. 7　江戸川区と「災害時における帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定」を締結
2. 4. 2　墨田区と「洪水等の水害時における一時避難施設利用に関する協定」を締結
2. 4. 8　津山信用金庫と「地方版総合戦略に関する協定」を締結
2. 6.24　「地産都消プロジェクト」が第 23 回信用金庫社会貢献賞「Face to Face 賞」を受賞
3. 4.14　葛飾区と「災害時における帰宅困難者対策への協力に関する協定」を締結
3. 5.18　中央大学と産学連携協定を締結
3. 9.14　中田理事長が「すみだ地域ブランド推進協議会」の理事に就任
3.11.11　足立区と「災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定」を締結
4. 2.22　墨田区内の事業者さまを協力して支援すべく、東信用組合・中ノ郷信用組合・第一勧業信用組合と企業支援ネットワーク「HANDS」を結成

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

ひがしんは、地域の発展とお客さまの繁栄をめざし、次の３項目を柱に地域金融機関として地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

お客さまに応じたコンサルティング機能をより一層発揮し、経営支援に取り組んでまいります。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業、成長段階、経営改善、事業再生、事業承継等といった企業のライフステージに応じたそれぞれの局面で必要とされる支援の強化

2. 地域の面的再生への積極的な参画

金融サービス、情報の活用により、地域の活性化に協力するとともに、利用者の満足度の向上に努め、地域の面的再生に向けた取組みに積極的に参画

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当金庫の主要な取組み等に関して、地域や利用者に対し、積極的に情報発信

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

ひがしんは、お客様サポート部に中小企業応援センター担当および海外業務支援担当を、与信管理部に企業支援担当を設置し、中小企業支援、産学官金連携、海外展開を推進しています。さらに地域支援部では、お客さまの組織化による地域の活性化を推進しております。

1. 中小企業応援センター事業および海外展開支援の推進

- 中小企業応援センターを運営し、地域の中小企業の経営相談や技術相談、公的支援策の案内などを実施
- 新技術開発を行う中小企業へのものづくり相談の実施
- 中小企業の海外進出支援として、日本貿易振興機構（JETRO）、中小企業基盤整備機構、信金中央金庫、海外産業人材育成協会（AOTS）との連携によるセミナーの開催や相談業務の実施

2. 大学等との連携強化

- 10の大学と包括連携協定を締結

国立大学法人 東京海洋大学 Tokyo University of Marine Science and Technology

芝浦工業大學 SHIBAURA INSTITUTE OF TECHNOLOGY

CUC 千葉商科大学 Chiba University of Commerce

東京理科大学

東洋大学 TOYO UNIVERSITY

iU
（※連携協定締結先は学校法人電子学園）

千葉大学 CHIBA UNIVERSITY

TDU 東京電機大学

青森大学
（※連携協定締結先は学校法人青森山田学園）

行動する知性。 中央大学

3. 公的支援機関との連携による取引先企業への支援強化

- 科学技術振興機構や東京都立産業技術研究センターなどの公的支援機関等との連携による、取引先企業へのコンサルティング機能の強化および事業性評価における態勢構築

中小企業の経営支援に関する取組み状況

ひがしんは、企業のライフステージに応じた支援強化に取り組んでおります。

1. 創業・新規事業創出の支援

・中小企業応援センター事業
自治体の創業支援事業計画へ参画し、外部専門家と連携して「ひがしん創業塾」および窓口相談を実施

2. 成長段階における支援

・ビジネスマッチングを活用した支援
墨田区・江東区・江戸川区をはじめ各商工会議所・法人会・産業団体などの協力を得て、両国国技館またはオンラインで《ひがしんビジネスフェア》を開催し、ビジネスマッチングの機会を広く提供
・中小企業の海外進出支援を実施

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・経営改善が必要な取引先企業への支援を実施
経営改善支援機能強化によるお客さまの業績のランクアップへの支援および経営改善計画書の策定支援とフォローアップの実施
・中小企業活性化協議会、信用保証協会、経営革新等認定支援機関およびその他外部機関の活用促進
・さまざまな再生手法の活用による再生支援の実施

4. 事業承継の支援

・公的支援機関等と連携した税制・補助金を活用した支援を実施
・支援ニーズ先への個別相談・承継計画策定支援を実施

金融円滑化に向けた取組み状況

ひがしんは、「金融円滑化のための基本方針」を定め、地域の中小企業や個人事業主のお客さまおよび住宅ローン等の住宅資金をご利用いただいている個人のお客さまからの資金需要やご返済条件の変更に関するご相談への対応を強化しております。

【営業店の体制】　全営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、ご融資全般のご相談をお受けしております。

【本部の体制】　本部コンプライアンス部に「取次窓口」を、与信管理部に「相談窓口」を設置し、ご相談をお受けしております。

金融円滑化相談・苦情受付窓口

全営業店： 「金融円滑化相談窓口」	ご相談時間 お電話の場合	：平日 9：00 ～ 15：00 ：平日 9：00 ～ 17：00
本　　部： 「取次窓口」コンプライアンス部	ご相談時間 フリーダイヤル メールアドレス	：平日 9：00 ～ 17：00 ：0120-331-615 ：enkatsuka@higashin.co.jp
「相談窓口」与信管理部	ご相談時間	：平日 9：00 ～ 17：00

経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

ひがしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	令和４年度
新規に無保証で融資した件数	4,075 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.02%
保証契約を解除した件数	26 件

なお、「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく申し出はありませんでした。

※新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合については、小数点第三位を四捨五入して算出しております。

経営改善支援の取組み実績

業績の回復に苦慮されているお取引先に対し資金面での支援は勿論、財務内容や業績についての分析を行い、その結果に基づいた経営改善へのアドバイスをするなど、より親身なご支援を心がけております。

具体的には、本部に「企業支援担当」を設け、経営改善のお手伝いをしております。

●経営改善支援の取組み実績（令和４年４月～令和５年３月）

（単位：先）

		期初債務者数（A）	うち経営改善支援取組み先数（α）	（α）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	（α）のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数（γ）	（α）のうち再生計画を策定した先数（δ）	経営改善支援取組み率＝（α）/（A）	ランクアップ率＝（β）/（α）	再生計画策定率＝（δ）/（α）
正常先		16,584	2		—	1	0.0%		50.0%
要注意先	うちその他要注意先	3,997	25	—	21	17	0.6%	—	68.0%
	うち要管理先	99	1	—	1	—	1.0%	—	—
破綻懸念先		723	5	—	5	5	0.6%	—	100.0%
実質破綻先		242	1	—	1	—	0.4%	—	—
破綻先		89	—	—	—	—	—	—	—
合　計		**21,734**	**34**	**—**	**28**	**23**	**0.1%**	**—**	**67.6%**

（注）・期初債務者数および債務者区分は令和４年４月当初時点で整理しています。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβには含んでいません。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業活性化協議会の再生計画策定先」＋「RCC の支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

企業再生支援の具体的な取組み

令和４年度の支援先企業 34 先を選定。企業の現状分析に基づいた改善提案を実施することでランクダウンの防止に努めました。また、外部機関との連携強化を図り、経営改善・再生支援に取り組みました。

信用保証協会の専門家派遣事業や中小企業活性化協議会等への事前相談 211 先を実施。22 先について再生計画等が策定となりました。

創業・新事業支援融資の実績

創業時のさまざまな悩みを解決するために、お客さまの夢の実現に向けてサポートしています。

具体的には行政等と連携して、必要な基礎知識の習得や事業計画の策定方法を支援することや、資金繰りのご相談をお受けすることなど、起業への第一歩を踏み出すお手伝いをしております。

（単位：件、百万円）

令和２年度		令和３年度		令和４年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
226	1,379	307	1,622	282	1,279

お客さまの課題解決に向けて オーダービジネスへの取組み

●ファイナンシャルプランニング技能士による相談

ファイナンシャルプランニング技能士の資格を持つ職員が、コンサルティングサービスを提供しております。営業店職員（営業担当者やマネーアドバイザー等）と本部のライフプラン担当が連携し、女性職員が中心となりお客さまに満足いただける商品・サービスをご提案いたします。

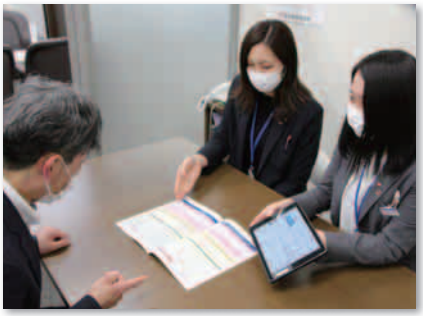
ファイナンシャルプランニング技能士による相談

●ライフプラン相談

ご自身やご家族の将来のライフプランやライフイベントに備えて「資産形成をしていきたい。」そのようなお客さまのご相談にお応えいたします。公共債、投資信託、NISA（少額投資非課税制度）、ジュニア NISA（未成年者少額投資非課税制度）、つみたて NISA などお客さまに最適な商品をご提案いたします。

●相続関連相談

相続信託商品、暦年信託商品の提携機関への媒介を行います。また、遺言信託、遺産整理業務、財産承継プランニングについて、業務提携している法律・税務・財務に強い提携機関の弁護士等が問題解決のお手伝いをさせていただきます。

●経営相談

地域のお客さまが抱えている経営の悩みや課題を解決するため、ハロープラザ両国（墨田区）、ハロープラザ西葛西（江戸川区）内に専門の相談窓口を開設しています。お客さまの「新たな事業展開」「事業承継」「創業」「販路拡大」「技術相談」「ＩＴ活用」「海外展開」などさまざまな課題に対してご相談をお受けしています。

高度な専門性を有する課題については、大学や行政機関、中小企業診断士など、ひがしんがこれまで築いてきたネットワークをフルに活用し、専門家と協働して解決策をご提案します。

また、「経営革新等支援機関」として、中小・小規模事業者関連施策を中心とした、国や自治体の補助金や助成金などの制度活用についてのご相談もお受けしております。

ハロープラザ両国・ハロープラザ西葛西では、中小企業の技術相談や経営相談、個人のお客さまのライフステージに応じた資産相談をお受けしております。

どうぞお気軽にご相談ください。

ハロープラザ両国

住所：東京都墨田区両国 4-31-16
電話：03-3633-5505

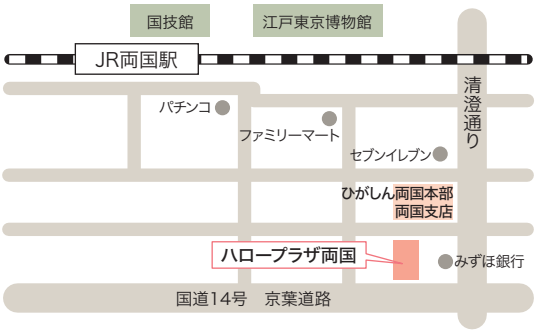

ハロープラザ西葛西

住所：東京都江戸川区西葛西 3-22-16
電話：03-3689-2541

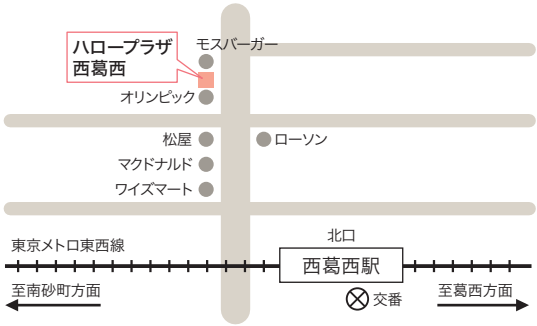

地域の活性化に関する取組み状況

ひがしんは、地域に密着したお客さまの組織化推進による多様なサービスの向上に取り組んでおります。

～経営者の会として多彩な行事を展開～

ひがしんビジネスクラブ オーロラ

発足 平成４年７月　66 支部　会員数 1,579 名　令和５年３月末現在

お取引先企業経営者を会員として構成されており、経営勉強会や講演会、異業種交流会や懇親会などを通して、経営情報の収集や人脈形成等を図り、地域の経済発展に寄与することを目的として活動しております。

30 周年記念 第 30 回 会員大会

30 周年記念 チャリティーコンサート

地区合同セミナー

～次世代を担う若手経営者の会～

ひがしん若手経営者の会 ラパン

発足 平成 20 年 12 月　会員数 225 名　令和５年３月末現在

次世代の企業経営を担う 45 歳以下の若手経営者・後継者を加入資格とした組織で、経営者相互の交流と、経済・経営に関する啓発、情報交換を通じて、新しい経営のあり方を学ぶとともに会員企業相互のビジネスマッチング、問題解決の場を提供することを目的として活動しております。

第 13 回 会員大会

実業セミナー

～女性の輝く未来を応援～

ひがしんレディースクラブ レインボー

発足 平成 20 年 9 月　会員数 382 名　令和 5 年 3 月末現在

女性のお客さまを対象とした組織で、文化・教養・趣味などのイベントや旅行、各種見学会、スポーツ競技会などを通じて、会員の個性を発揮し、創造性を高め、会員相互の交流と親睦を図ることを目的として活動しております。

第 12 回 会員大会

書画教室

宝塚歌劇花組公演鑑賞と帝国ホテル食事会

～年金受給者の健康で豊かな暮らしを願って～

ひがしんわいわい倶楽部

発足 平成 7 年 4 月　会員数 74,438 名　令和 5 年 3 月末現在

年金をお受取りになられているお客さまが、健康で豊かな楽しい暮らしを続けてくださることを願い誕生しました。全営業店から多くの会員の皆さまが参加する恒例の一泊旅行「ひがしん わいわいツアー」や観劇会の企画、健康介護相談付き団体傷害保険、交通事故見舞金制度の運営など、会員の皆さまのお役に立つよう多彩な活動を行い、倶楽部の輪を広めております。

第 23 回 明治座観劇会

第 8 回 落語セミナー

第 23 回 ひがしんわいわいツアー

ひがしんの役員・組織図

●役員一覧

会長	澁谷 哲一	常務理事	三石 智章	常勤理事	湯浅 博	常勤監事	対馬 新一
理事長	中田 清史	常勤理事	奥村 聡	常勤理事	井澤 剛	監事	大塚 雅良
副理事長	藤澤 裕之	常勤理事	原田 真生	理事	金坂 益宏	監事	森川 卓也
専務理事	吉田 誠	常勤理事	鈴木 幹夫	理事	川上 元久		
常務理事	石井 浩	常勤理事	小川 和久	理事	岡本 毅		

（令和５年７月１日現在）

・ 理事 川上元久、岡本毅は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
・ 監事 森川卓也は、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事です。

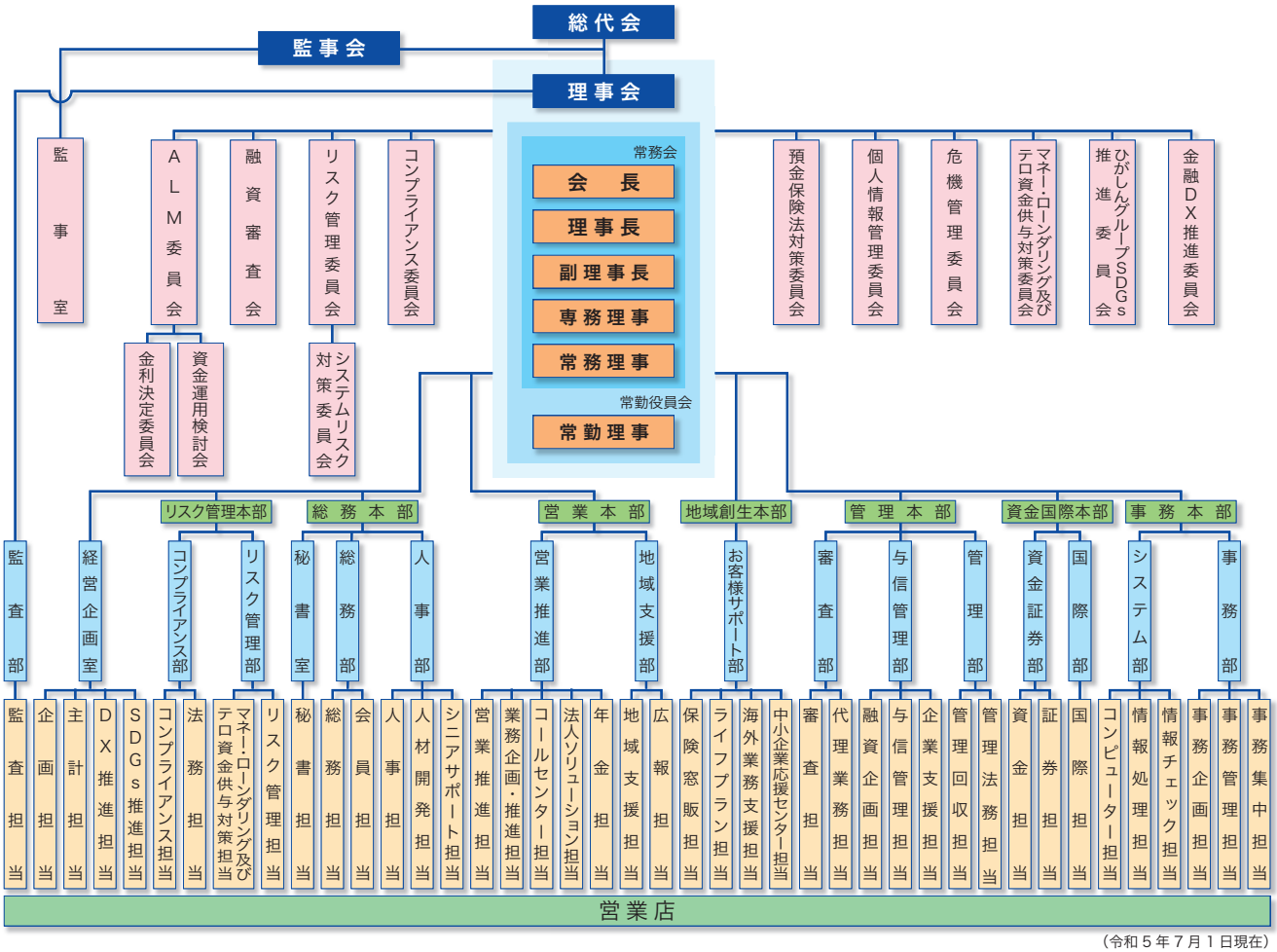

（令和５年７月１日現在）

主な事業の内容

1. 預金および定期積金の受入れ
2. 資金の貸付および手形の割引
3. 為替取引
4. 債務の保証または手形の引受け
5. 有価証券の売買または有価証券関連デリバティブ取引
6. 有価証券の貸付
7. 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受けおよび国債証券等の募集の取扱い
8. 金銭債権の取得または譲渡
9. 日本銀行、株式会社日本政策金融公庫等の代理業務
10. 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介
11. 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
12. 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
13. 両替
14. 金融先物取引等
15. 金売買の取扱い
16. 保険商品等の募集
17. 地方債証券または社債その他の債券の募集または管理の受託
18. 担保付社債信託法により行う担保付社債信託業務
19. スポーツ振興くじの払戻し
20. 電子債権記録業に係る業務

しんきんバンキングアプリ

スマートフォン専用アプリの利用で、いつでも普通預金・貯蓄預金の口座残高および入出金明細の確認ができます。また、個人インターネットバンキングサービスを組み合わせることで、来店されなくても画面から簡単に振込手続きができます。

手数料のご案内

手数料はひがしんホームページをご覧ください。
最新の各種手数料をご案内しています。
https://www.higashin.co.jp/fee/
スマートフォンの方は QR コードからご覧いただけます。
※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ホームページをリニューアル

「使いやすい・親しみやすい・見やすい・わかりやすい」ホームページに変わりました。
ぜひ、みなさんもご自身のスマートフォンで体感してください!

パソコン　上部メニュー

スマートフォン　右上メニュー

一覧メニューで見たいページにアクセス

さまざまなシーンを想定した、ひがしん活用術ページを新設

内部管理態勢

コンプライアンス（法令等遵守）態勢について

コンプライアンスとは、「あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することの無いよう常に誠実かつ公正な企業活動を遂行することはもとより、金融機関を取り巻く環境、高まる社会的な要請、利用者保護、さらには経営戦略等を常に意識しながら的確に対応する」ことをいいます。

私ども信用金庫がその社会的使命を果たし、会員や利用者の皆さまの多様なニーズに応え、きめ細かなサービスを提供し、社会の信頼を得ていくためには、金庫の役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しなければなりません。経営者は経営理念に基づく適正な業務運営を第一とし、その積極的取組みにより金庫の発展に努める責任を負っております。

当金庫はこれらを実践すべく、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、下部機関として「コンプライアンス作業部会」を設置し、また、不祥事件に対する改善策を組織横断的に検討するため、副理事長を委員長とする「不祥事件再発防止対策委員会」を適宜設置し、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

統括部署であるコンプライアンス部は、本部各部室および全営業店に“コンプライアンス担当者”を任命し、営業店のコンプライアンス担当者は、“営業店コンプライアンス副担当者”を任命し、モニタリング（監視）体制と報告体制を整備しております。

また、「コンプライアンス・マニュアル」および「行動綱領」等内部管理規程の整備に努め、職員研修の充実等によりコンプライアンスの徹底に努めております。

令和５年度から新たにスタートした東京東信用金庫中期経営計画“つなぐ力”～つなぐ・つながる・つなげる～（令和５年度～令和７年度）においても、重点戦略のひとつである「内部統制（内部管理態勢）」において、「コンプライアンス（法令等遵守）」を掲げており、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

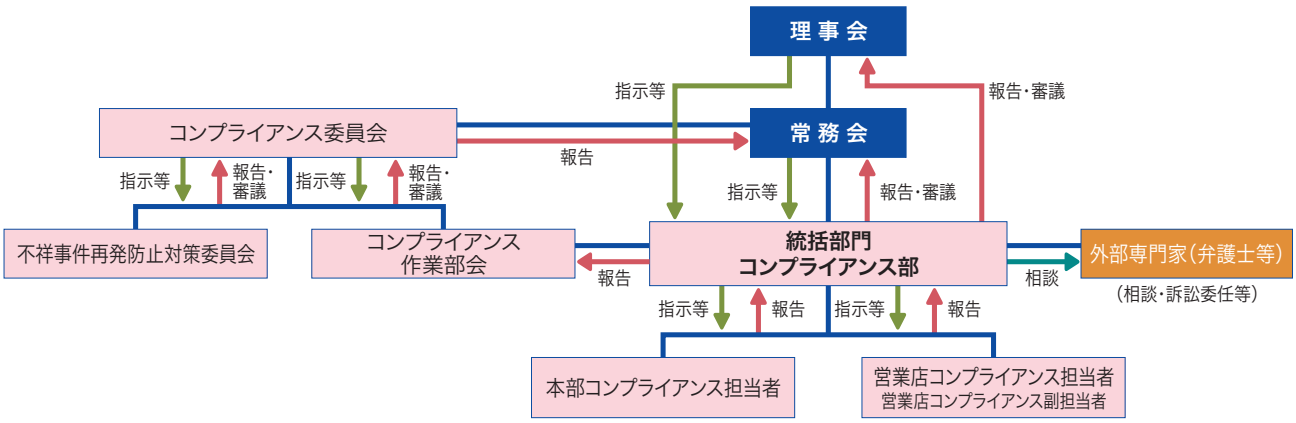

利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下、「利益相反管理」といいます。）し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針」を定め、これを遵守しております。

1. 当金庫は、当金庫、子会社および子法人（以下、「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
      ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
      ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または利害が競合する相手と行う取引
      ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
   ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   ④対象取引に伴い、お客さまとの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および管理責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

顧客保護等管理態勢の強化について

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を遂行し、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取組みを行っております。

お客さまへの説明を要する全ての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。

お客さまの情報については、適切かつ適法な手段で取得し、情報の流出・紛失等の防止のための必要かつ適切な措置を講じております。

当金庫における個人情報等（個人情報および個人番号をいいます。）保護の基本方針や利用目的等については、「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」に取りまとめて、店頭掲示およびホームページで公表しております。

金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しております。

苦情等は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店（電話番号は 31 ～ 32 ページ参照）またはコンプライアンス部（電話：0120-110-706）にお申し出ください。

証券業務に関する苦情等は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情等の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話：0120-64-5005）でも受け付けております。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス部または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けております。

反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫では、反社会的勢力との取引を未然に防止するため、定款に反社会的勢力は会員資格を有しないことを規定しており、融資取引においては、契約締結前に「反社会的勢力排除に関する同意書」の取り入れを、預金取引においては、預金規定、当座勘定規定、貸金庫規定等に「反社会的勢力排除条項」を導入しております。新規お申込みの際は、すべてのお客さまに「反社会的勢力に該当しないことの表明・確約」をお願いしております。

リスク管理態勢について

金融の自由化・国際化の一層の進展や金融技術の革新などにより、取扱い業務や金融サービスが多様化する中で、金融機関の抱えるリスクはますます複雑化、多様化しております。

当金庫は、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、BIS 規制（バーゼルⅢ）に対応した統合的なリスク管理態勢を構築し、種々のリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、経営の健全性の維持と適正な収益確保に努めております。

リスク管理については、経営陣によって構成された「リスク管理委員会」を設置し、さまざまなリスク情報に基づき、リスク管理状況に関する分析・検討を行っており、「ALM（資産・負債の総合管理）委員会」では、資産・負債の適切な管理に努めております。また、昨今高まるマネー・ローンダリング等のリスクに備えるため「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会」を設置し、種々取引の検証を行っております。

システムリスクについては、「システムリスク対策委員会」を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化に取り組んでいるほか、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）の策定により、システムの十分性の確保および不測の事態に対応できるよう、万全の体制を構築しております。

個人情報保護（マイナンバーを含む）についても関係法令等を遵守し、関連規程の策定、安全管理体制の整備を図る等、個人情報の適切かつ安全な取扱いを徹底しております。

このような内部リスク管理態勢に加えて、外部監査として会計監査人（監査法人）の監査を受けております。

今後も、当金庫は健全で責任ある経営の実践を目指し、リスク管理態勢を強化してまいります。

●リスク管理体系図

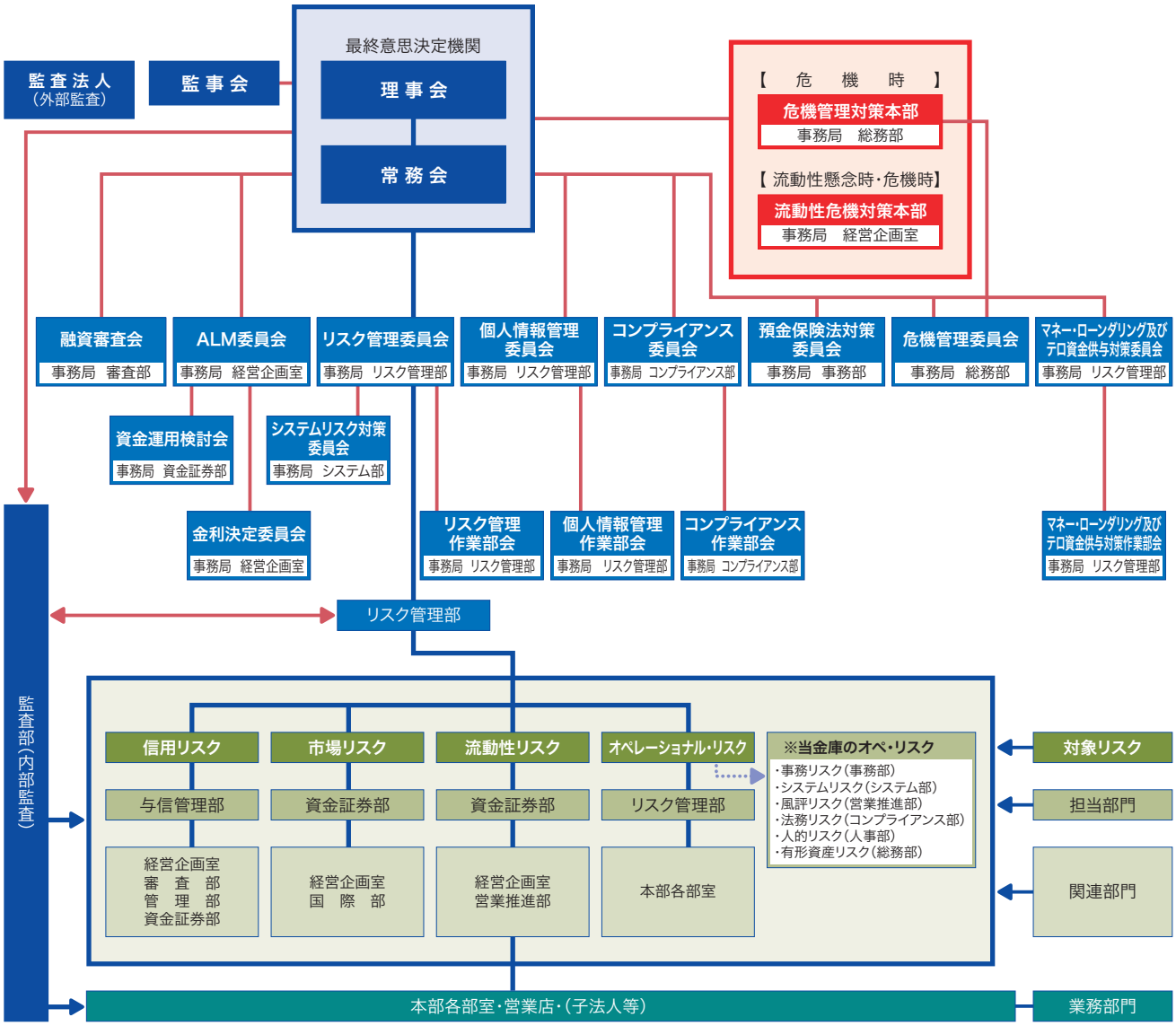

当金庫では、リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」のカテゴリーに分類し、各担当部門および各関連部門が、各リスクを適切に管理し、経営の健全性と安定した収益の確保に努めております。

●信用リスク

信用リスクとは、信用供与先（お取引先企業・個人等）の財務状況の悪化等により、資産（貸出金、有価証券等）の価値が減少、あるいは消失することで、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する態勢を整備し、信用リスクの管理に努めております。また、有価証券発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

●市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し損失を被るリスク、さらに資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。主な市場リスクは、金利リスク、為替リスクおよび価格変動リスクの３つのリスクからなります。

当金庫は、各種リスクを識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより、経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

●流動性リスク

流動性リスクとは、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなること等により、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達、運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を構築しております。

●オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の不適切な事務手続き・事務処理、役職員等の不正行為若しくはシステムの不具合や不備またはテロや地震、犯罪など外部の直接的、間接的な事象により損失を被るリスクのことをいい、リスクの内容として、事務リスク・システムリスク・風評リスク・法務リスク（コンプライアンス）・人的リスク・有形資産リスクがあります。

・事務リスク

当金庫の役職員等が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

事務リスク管理においては、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程等の整備・指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めております。

・システムリスク

コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

システムリスク管理においては、経営方針、経営計画に従い、当金庫の情報資産保護の管理体制を整備し、適切なシステムリスク管理を図っております。

・風評リスク

当金庫の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などが劣化し、安心度、親密度が損なわれることにより、当金庫の評判が低下するリスクのことをいいます。

・法務リスク

当金庫が法令等に違反（コンプライアンス違反）し、行政処分やお取引先等からの訴訟により、損害賠償等を被るリスクのことをいいます。

・人的リスク

人事運営上の不公平・不公正および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクのことをいいます。

・有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のことをいいます。

非常時の業務継続態勢について

当金庫では、社会的信用の上に成り立つ金融機関として、大規模災害や事故等「不測の事態」の発生により、本部機構・事務センター・営業店等が重大な被害に遭い、業務遂行が果たせなくなった場合、当金庫の社会的責任は重大であり、業務遂行を速やかに、かつ効果的に復旧させる必要があることから、各種業務の中断の範囲や罹災期間を極小化して、迅速に必要な業務を継続させるため、非常時の業務継続態勢を網羅した「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、非常時でも必要な金融サービスが提供できるよう態勢を整えております。

総代会制度について

総代会制度

1. 総代会制度

第 78 期通常総代会（令和 5 年 6 月 20 日開催）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。（右「図解」参照）

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

（1）総代の任期・定数

・総代の任期は 2 年です。

・総代の定数は、120 人以上 350 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

（2）総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の 3 つの手続きを経て選任されます（右「フロー図」参照）。

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を理事長が総代に委嘱する（異議があれば申立てる）。

（注）総代候補者選考基準

①資格要件

・当金庫の会員である方

②適格要件

・総代として相応しい見識を有している方

・良識をもって正しい判断ができる方

・地域における信望が厚く、総代として相応しい方

・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方

・行動力があり、積極的な方

・人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方

・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

■総代会の仕組み（図解）

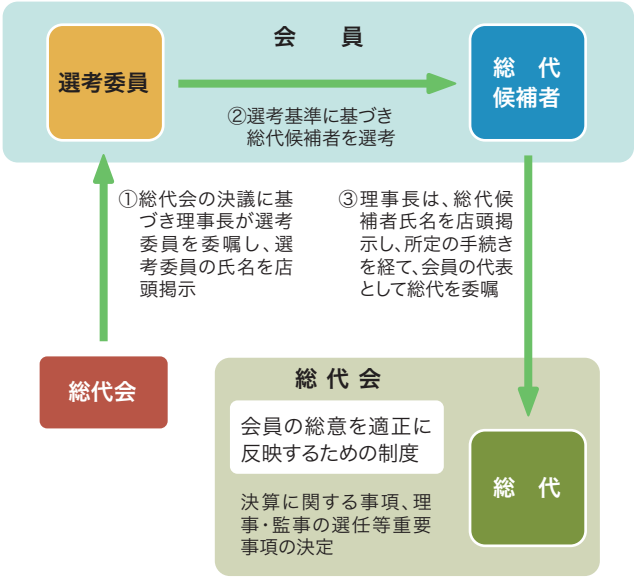

■総代が選任されるまでの手続きについて（フロー図）

下記フロー図は当金庫定款に定める総代選任手続きに基づいて作成しております。

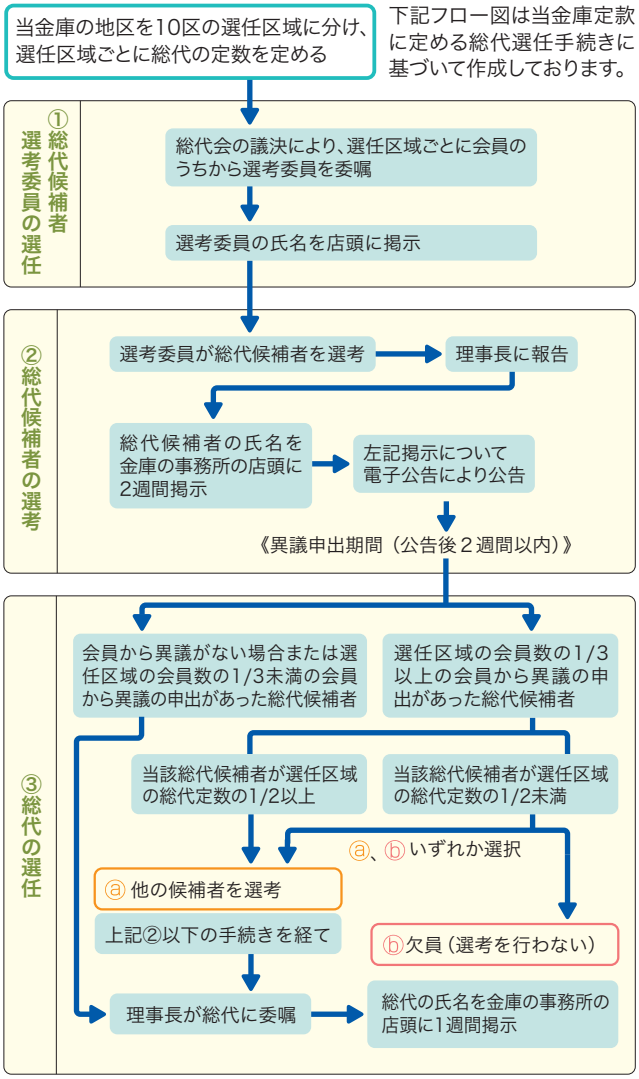

3. 通常総代会の決議事項等

令和５年６月20日第78期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項

第78期（令和４年４月１日～令和５年３月31日）
業務報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第一号議案　剰余金処分案承認の件
第二号議案　役員賞与支給の件
第三号議案　定款一部変更の件
第四号議案　会員除名の件

■総代名簿（敬称略・順不同・総代数168人　令和５年７月20日現在）

（注）氏名の後の丸数字は総代の就任回数

選任区域		人数	氏　名
第１区	本店 隅田支店 吾嬬支店 押上支店 八広支店	23人	阿部貴明⑤　板垣道勝⑤　一松紀行⑪　内山準也④　大久保保⑰　荻野　明⑦ 川合創記男⑧　菊地義弘⑦　小島義文⑦　真田礼子⑥　佐原信連①　杉本浩志⑤ 杉山正純①　髙橋則子③　西村円寿⑤　白田一夫⑧　浜野慶一⑤　藤本喜章④ 松山剛己③　丸山宏充⑪　村瀬弘一⑤　毛利栄希②　渡邊龍一⑨
第２区	本所支店 両国支店 駒形支店 錦糸町支店	17人	秋山正雄⑪　阿部　豊⑤　石川　勲⑪　大塚一郎⑬　大橋淑男⑰　岡本惠子① 久米信行④　小林康徳②　鈴木康彦②　津村　勇⑭　富田康義⑭　深澤隆夫③ 福島昌一⑭　藤田忠義⑨　牧口増夫⑨　間中辰男⑰　山田　昇⑤
第３区	亀戸支店 大島支店 深川支店 住吉支店 江東中央支店 深川北支店 東砂支店 森下駅前支店	15人	石原九二一⑭　伊藤三千男⑭　岩﨑　彰⑦　上野博文⑩　内田　稔④　加藤健次郎⑯ 積田喜一⑨　中村秀二⑭　西村寿郎⑭　橋本　勇⑭　長谷川友一⑨　星山忠夫⑧ 丸山文人⑦　山﨑　修③　山本一博⑥
第４区	葛飾支店 金町支店 高砂支店 お花茶屋支店	7人	石川良夫④　井上義人㉔　嶋村　誠⑥　津村忠詔④　槇野利光⑧　南　　猛⑯ 山之内豊治⑥
第５区	入谷支店 滝野川支店 荒川支店 かっぱ橋支店 浅草支店 尾久支店 町屋支店 三筋支店	19人	生駒英彰⑤　大塚精一⑭　小澤敬治㉒　加藤明男⑰　加藤　肇⑦　木内輝男⑳ 小暮広久③　小林清三郎⑲　柴田　透⑩　関口彪一⑰　髙田昭仁⑱　髙橋　通① 田中喜久男⑰　長島資生⑮　野口邦雄⑭　長谷部忠彦①　早川敦司⑤　宮崎幸夫⑨ 山縣常浩⑲
第６区	江戸川支店 鎌田支店 鹿骨支店 篠崎支店 葛西駅前支店 二之江支店 船堀支店	27人	穐山一正②　浅木　誠③　阿部利夫⑭　石井昭造㉑　井村　壽⑭　岩楯康好⑱ 内宮則一③　靭江重和⑬　金久保豊⑭　菊池雄二⑤　小島重信⑤　佐久間梅吉⑭ 佐久間幸一⑯　佐藤節男㉑　白子弘三②　鈴木秋雄②　高橋俊三⑭　髙橋幸雄⑭ 田島　治⑥　鳴島英雄③　西野　亨⑤　平田則明②　増田進吾③　森　寛頼⑨ 森　幸男⑦　藪田健介④　吉野征夫⑮
第７区	西小岩支店 東小岩支店 北小岩支店 新小岩支店	17人	大野征道②　加藤正弘⑯　越塚金一⑬　佐藤慈敞⑮　清水國夫③　田辺徳夫⑯ 田邊正樹⑲　土谷英一⑭　中川照詞㉑　中川滝治郎⑬　橋場之廣⑦　橋本豊之⑧ 長谷川信行⑯　本多達麿⑱　真利子伊知郎⑭　丸山　学⑮　宮崎鎮雄㉒
第８区	足立支店 綾瀬支店 草加支店 大袋支店 花畑支店 五反野支店 竹の塚支店 東和支店	17人	飯泉一雄⑬　宇都野紘⑭　小倉靖子③　唐鎌孝行②　川村哲也①　小竹　功⑭ 齋藤義貴③　指田　等②　四釜一浩③　清水陽子⑤　高橋秀行⑧　冨澤松夫④ 中村孝明⑭　矢崎敏央⑥　山上博愛⑰　山口修代②　吉村勝博②
第９区	松戸支店 船橋支店 津田沼支店 八千代支店 鎌ヶ谷支店 臼井支店 馬込支店 三咲支店 市川支店 市川南支店 本八幡支店 ときわ平支店 南行徳支店	17人	板橋良夫⑪　海老原衡治⑪　遠田孝男⑧　木下　博⑪　坂巻勝彦⑦　周郷寿雄① 瀬川隆昭⑪　相馬榮作⑥　瀧本忠勝②　手嶋康雄③　徳田　衛⑧　豊田好実⑪ 長島弘昌⑪　宮澤健治④　本橋雅巳④　吉村典久⑥　和田康之④
第10区	板橋支店 神田支店 大和町支店 四谷支店 江古田支店	9人	赤尾由美⑥　石毛信孝③　遠藤　肇⑤　北岡正宏⑨　小林利明⑧　杉﨑武彦⑤ 髙山俊達⑨　綱島昭寛⑮　横沢とも子⑦

○総代の職業別・業種別・年代別構成比

職業別構成比

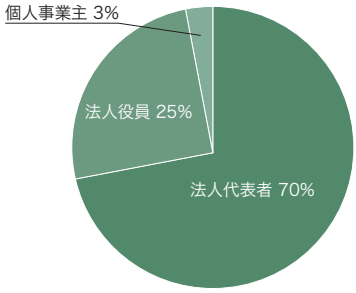

業種別構成比

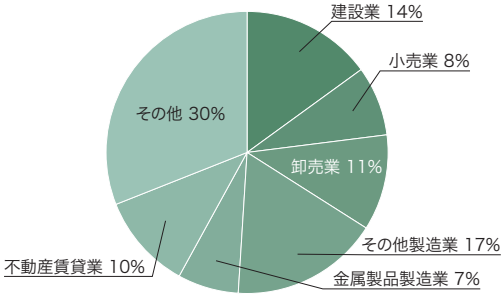

年代別構成比

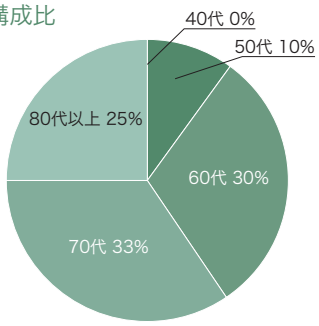

（注）業種別の構成比は法人・法人代表者および個人事業主に限る。

店舗一覧

ひがしんホームページから店舗・ATM の地図をご覧いただけます。
パソコンは https://www.higashin.co.jp/branch/
スマートフォンの方はこちらから

		店番号	支店名	郵便番号	住　所	電話番号
墨田区			本　部	130-8545	東京都墨田区両国4-35-9	03-5610-1111
			事務センター	130-0004	東京都墨田区本所4-18-6	03-3621-5731
			ハロープラザ両国	130-0026	東京都墨田区両国4-31-16	03-3633-5505
	Ⓢ 貿 ス	001	本　店	131-8701	東京都墨田区東向島2-36-10	03-3611-0131
	Ⓢ 貿	003	隅田支店	131-0031	東京都墨田区墨田3-41-12	03-3611-3177
	Ⓢ 貿		隅田支店堤通出張所	131-0034	東京都墨田区堤通2-7-39	03-3610-0411
	Ⓢ 貿	004	吾嬬支店	131-0046	東京都墨田区京島3-68-8	03-3611-4141
	Ⓢ 貿 ス	007	本所支店	130-0011	東京都墨田区石原4-18-5	03-3623-7111
	Ⓢ 貿	019	押上支店	131-0044	東京都墨田区文花1-7-4	03-3613-1241
	Ⓢ 貿 ス	101	両国支店	130-8545	東京都墨田区両国4-35-9	03-3621-5611
	Ⓢ 貿	110	駒形支店	130-0005	東京都墨田区東駒形3-19-8	03-3624-0511
	Ⓢ 貿 ス	123	錦糸町支店	130-0012	東京都墨田区太平3-3-8	03-3622-2131
	Ⓢ 貿	126	八広支店	131-0041	東京都墨田区八広1-32-7	03-3616-0181
江東区	Ⓢ 貿 ス	005	亀戸支店	136-0071	東京都江東区亀戸5-14-2	03-3683-2161
	Ⓢ 貿	039	大島支店	136-0072	東京都江東区大島5-34-17	03-3638-8871
	Ⓢ 貿 ス	104	深川支店	135-0042	東京都江東区木場2-19-15	03-3641-9176
	貿		深川支店牡丹出張所	135-0046	東京都江東区牡丹3-19-11	03-5245-3511
	Ⓢ 貿	125	住吉支店	135-0002	東京都江東区住吉1-15-14	03-3633-5551
	Ⓢ 貿	141	江東中央支店	136-0073	東京都江東区北砂4-7-41	03-3645-9211
	Ⓢ	143	深川北支店	135-0022	東京都江東区三好3-11-11	03-3630-1311
	Ⓢ 貿	150	東砂支店	136-0074	東京都江東区東砂4-17-13	03-3646-3611
	Ⓢ 貿 ス	162	森下駅前支店	135-0004	東京都江東区森下2-1-3	03-3631-3171
江戸川区			ハロープラザ西葛西	134-0088	東京都江戸川区西葛西3-22-16	03-3689-2541
	Ⓢ 貿	009	江戸川支店	132-0021	東京都江戸川区中央1-2-6	03-3652-6166
	Ⓢ 貿	018	鎌田支店	132-0011	東京都江戸川区瑞江4-23-3	03-3678-7611
	Ⓢ ス	062	西小岩支店	133-0051	東京都江戸川区北小岩2-8-21（北小岩支店内）	03-3650-0111
	Ⓢ 貿	063	東小岩支店	133-0052	東京都江戸川区東小岩6-18-18	03-3657-1121
	Ⓢ 貿 ス		東小岩支店フラワーロード出張所	133-0056	東京都江戸川区南小岩7-12-3	03-3657-2175
	Ⓢ 貿	064	北小岩支店	133-0051	東京都江戸川区北小岩2-8-21	03-3657-4106
	Ⓢ 貿	066	鹿骨支店	133-0073	東京都江戸川区鹿骨1-54-1	03-3676-4001
	Ⓢ 貿	112	篠崎支店	133-0061	東京都江戸川区篠崎町4-1-18	03-3670-4101
	Ⓢ 貿 ス	117	新小岩支店	133-0044	東京都江戸川区本一色1-13-7	03-3655-2661
	Ⓢ 貿 ス	146	葛西駅前支店	134-0083	東京都江戸川区中葛西5-20-16	03-3689-3531
	Ⓢ 貿 昼		葛西駅前支店中葛西出張所	134-0083	東京都江戸川区中葛西8-5-2	03-3877-3751
	Ⓢ 貿	164	二之江支店	134-0015	東京都江戸川区西瑞江5-10	03-3687-1261
	Ⓢ 貿	169	船堀支店	134-0091	東京都江戸川区船堀3-13-13	03-3686-5711
葛飾区	Ⓢ 貿	006	葛飾支店	124-0011	東京都葛飾区四つ木2-6-7	03-3691-8511
	Ⓢ 貿	021	金町支店	125-0041	東京都葛飾区東金町1-20-12	03-3609-5511
	Ⓢ 貿		金町支店水元出張所	125-0032	東京都葛飾区水元4-2-3	03-5660-1021
	Ⓢ 貿 ス	119	高砂支店	125-0054	東京都葛飾区高砂3-12-1	03-3672-4011
	Ⓢ ス	144	お花茶屋支店	125-0063	東京都葛飾区白鳥1-2-7	03-3697-6101
足立区	Ⓢ 貿	010	足立支店	121-0814	東京都足立区六月1-22-21	03-3883-1311
	Ⓢ 貿	011	綾瀬支店	120-0005	東京都足立区綾瀬4-7-12	03-3605-4141
	Ⓢ 貿	020	花畑支店	121-0061	東京都足立区花畑4-2-13	03-3858-1851
	Ⓢ 貿 ス	035	五反野支店	120-0015	東京都足立区足立3-9-7	03-3889-9211
	Ⓢ 貿	114	竹の塚支店	121-0064	東京都足立区保木間1-20-3	03-3884-0411
	Ⓢ 貿	122	東和支店	120-0003	東京都足立区東和5-3-22	03-3629-1511
台東区	Ⓢ	008	入谷支店	110-0013	東京都台東区入谷2-26-1	03-3876-1241
	Ⓢ 貿	105	かっぱ橋支店	110-0015	東京都台東区東上野6-30-8	03-3842-3921
	Ⓢ 貿	107	浅草支店	111-0031	東京都台東区千束4-36-11	03-3872-8126
	貿	136	三筋支店	111-0055	東京都台東区三筋2-15-15	03-5820-9711
荒川区	貿	023	荒川支店	116-0002	東京都荒川区荒川4-25-9	03-3806-6801
	貿 昼	109	尾久支店	116-0012	東京都荒川区東尾久4-4-15	03-3894-4131
	Ⓢ 貿	128	町屋支店	116-0001	東京都荒川区町屋3-31-14	03-3895-9671
北区	貿	012	滝野川支店	114-0023	東京都北区滝野川1-48-1	03-3917-8131
板橋区	Ⓢ 貿	013	板橋支店	173-0032	東京都板橋区大谷口上町90-4	03-3972-7171
	貿 ス 昼	111	大和町支店	173-0012	東京都板橋区大和町20-4	03-3962-0141
練馬区	貿 昼	115	江古田支店	176-0005	東京都練馬区旭丘1-27-9	03-3952-1236
千代田区		103	神田支店	101-0048	東京都千代田区神田司町2-2 新倉ビル1階	03-5256-1100
新宿区	Ⓢ 貿 ス	113	四谷支店	160-0004	東京都新宿区四谷1-19-2	03-3359-8631
千葉県	貿 ス	015	松戸支店	271-0064	千葉県松戸市上本郷893-2	047-364-3101
	Ⓢ 貿 ス	120	ときわ平支店	270-2261	千葉県松戸市常盤平3-1-1	047-385-1211
	Ⓢ 貿		ときわ平支店高柳出張所	270-2203	千葉県松戸市六高台9-11	047-386-2231
	Ⓢ 貿	065	市川支店	272-0834	千葉県市川市国分1-17-11	047-373-8411
	Ⓢ 貿 ス	069	市川南支店	272-0033	千葉県市川市市川南3-1-20	047-323-1535
	Ⓢ 貿 ス	118	本八幡支店	272-0023	千葉県市川市南八幡4-8-10	047-378-3561
	ス	149	南行徳支店	272-0143	千葉県市川市相之川4-9-3	047-356-7811

Ⓢはサンデーバンキング実施店舗
貸は貸金庫設置店舗
スはスポーツ振興くじ取扱い店舗
昼は昼休業実施店舗

令和５年7月1日現在

		店番号	支店名	郵便番号	住　所	電話番号
千葉県	Ⓢ 貸 ス	041	船橋支店	273-0005	千葉県船橋市本町2-3-8	047-431-2111
	Ⓢ 貸 ス	043	津田沼支店	274-0824	千葉県船橋市前原東4-17-3	047-475-2121
	Ⓢ ス	049	馬込支店	273-0047	千葉県船橋市藤原7-3-5	047-438-5151
	Ⓢ 貸 ス	051	三咲支店	274-0812	千葉県船橋市三咲2-8-15	047-448-8491
	Ⓢ 貸		三咲支店金杉出張所	273-0853	千葉県船橋市金杉7-2-1	047-447-3121
	貸 ス	045	八千代支店	276-0045	千葉県八千代市大和田833	047-484-2111
	貸 ス	046	鎌ヶ谷支店	273-0107	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷1-11-12	047-444-2411
	Ⓢ 貸	048	臼井支店	285-0837	千葉県佐倉市王子台1-28-1	043-487-3017
埼玉県	Ⓢ 貸 ス	014	草加支店	340-0052	埼玉県草加市金明町283-5	048-931-1541
	Ⓢ 貸	017	大袋支店	343-0032	埼玉県越谷市袋山1362	048-975-6111
	Ⓢ 貸 昼		大袋支店北越谷出張所	343-0026	埼玉県越谷市北越谷2-41-11	048-976-4441

お客さまと役職員等の感染防止、および社会の安定維持のための業務継続の観点から当面の間、昼休業実施店舗以外の店舗でも昼休業を実施しております。

●店舗外ATMコーナー

	墨田区役所出張所	東京都墨田区吾妻橋1-23-20　墨田区役所内1階
Ⓢ	向島出張所	東京都墨田区向島5-33-5　アリカ向島1階
Ⓢ	橘銀座出張所	東京都墨田区京島3-49-1
Ⓢ	東京スカイツリータウン・ソラマチ出張所	東京都墨田区押上1-1-2　東京スカイツリータウン・ソラマチ1階
	本所出張所	東京都墨田区本所4-18-6　ひがしん事務センター際
Ⓢ	東陽出張所	東京都江東区東陽5-26-1　小川マンション1階
Ⓢ	潮見出張所	東京都江東区潮見2-6-1　潮見駅前プラザ一番街
	北砂出張所	東京都江東区北砂3-28-1
Ⓢ	南小岩出張所	東京都江戸川区南小岩2-18-9
Ⓢ	西葛西出張所	東京都江戸川区西葛西3-22-16
	金町一丁目出張所	東京都葛飾区金町1-19-8
Ⓢ	東新小岩出張所	東京都葛飾区東新小岩6-2-4　第1ハイツカトレア1階
	青戸出張所	東京都葛飾区青戸3-34-4　サンライズハイツ1階
Ⓢ	マークスタワー出張所	東京都荒川区荒川7-46-1-203　マークスタワー町屋2階
Ⓢ	塚田駅出張所	千葉県船橋市前貝塚町564
Ⓢ	西友薬円台店出張所	千葉県船橋市薬円台6-6-7　西友薬円台店内
Ⓢ	高根出張所	千葉県船橋市習志野台1-1-3　イオン高根木戸店1階
Ⓢ	大久保出張所	千葉県習志野市大久保1-18-9　ライズインハウス1階
Ⓢ	旭町出張所	埼玉県草加市旭町6-2-15

振り込め詐欺等の被害回復について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（振り込め詐欺被害者救済法）の施行により、振り込め詐欺の被害に遭われた場合、その「不正利用口座」に1,000円以上の残高があれば、被害回復分配金が支払われます。

お問い合わせ窓口
事務部事務企画担当
電話番号：03-3621-3522
受付時間：平日 9:00～17:00

■ 001 営業店
● 003 出張所（番号は店番です）

商品のご案内

●商品利用にあたっての留意事項
金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して、金利が上下することや、中途の解約により金利が変更になる商品もございます。ご利用に際しましては、当金庫の窓口や営業係に、これら商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。

個人向け商品

普通預金・スーパー普通預金		出し入れ自由な財布代わりに
無利息型普通預金		預金保険制度により全額保護されます
総合口座		一冊の通帳が暮らしの家計簿に
貯蓄預金		家計向けの貯蓄に
後見制度支援預金		成年後見人が裁判所の報告書・指示書によって利用できる普通預金です
定期預金	スーパー定期預金	1,000 万円未満の資金を手堅く運用
定期預金	スーパー定期 300	1,000 万円未満の資金を手堅く運用
定期預金	大口定期	1,000 万円以上の運用に最適
定期預金	期日指定定期預金	300 万円未満で 1 年以上の資金の運用に
定期積金	スーパー積金	コツコツ積んで大きな貯え
定期積金	ひがしんファミリーとくとく定期積金	子育て家族を有利な金利で応援します
財形預金	一般財形預金	ライフサイクルに必要な資金に
財形預金	財形住宅預金	夢のマイホーム実現に役立ちます
財形預金	財形年金預金	老後の生活設計に
外貨預金	外貨普通預金	外国通貨建ての普通預金です
外貨預金	外貨定期預金	期間を決めて、まとまった資金を外国通貨建てで運用
外貨預金	新型外貨普通預金	相場優遇などがあり、外貨運用に適した預金です
内国為替		全国どこでもスピーディーに振込・送金・取立が行えます
国債の取り扱い		資産の安定運用に
金売買の取り扱い		長期に亘って資産を保全
投資信託の取り扱い		各種投資信託のご相談、お申込み
個人向けご融資	住宅ローン	保証付きや無担保住宅ローンなど各種ご用意しております お気軽にご相談ください
個人向けご融資	個人ローン	車、教育、リフォームなど目的に応じてご利用いただけます WEB 完結ローンもご用意しています
個人向けご融資	地域活性化ローン「雅」	豊かな暮らしをサポートします
個人向けご融資	シニアローン	60 歳からの充実したシニアライフをサポートします ・ひがしんシニアライフローン
個人向けご融資	リバースモーゲージ	お使いみち自由な資金です
個人向けご融資	福祉ローン	介護が必要な高齢者・心身障がい者のサポートのためにご利用いただけます ・福祉プラン「ベストケア」
個人向けご融資	職域ローン	地域の事業所（オーロラ・ラパン会員）の役職員向けの目的ローンとフリーローン
個人向けご融資	カードローン	ATM で手軽にご利用になれます ・ひがしんカードローン ・ひがしん教育カードローン
個人向けご融資	フリーローン	・ひがしんマイライフ
自動受け取り		給与、年金、株式配当など直接ご入金
自動支払い		公共料金、各種保険料、国民年金などのお支払いに
歳入金・公金収納		国税や公金などの収納取扱い
しんきん VISA・JCB カード		カードで旅行やレジャー、ショッピングに
キャッシュレス決済		〈メルペイ〉のスマホ決済サービスがご利用いただけます
メールオーダーサービス		住所変更や公共料金の口座振替手続きを便利な郵送で
個人インターネットバンキング		スマホ・パソコンで残高確認・資金移動ができます
バンキングアプリ		アプリ上でいつでも残高確認・入出金明細が確認できます
ひがしんキャッシュサービス		ひがしん本支店をはじめ全国の金融機関等でご利用いただけます
デビットカードサービス		キャッシュカードでお買物の支払いができ、代金は口座から引落されます
貸金庫		大切な貴重品を安全に保管します

事業所向け商品

当座預金		商取引の小切手・手形に安全で便利
普通預金・通知預金		資金の運用・管理に
納税準備預金「おさむくん」		納税資金を計画的に確保するために
定期預金	スーパー定期預金	計画的な運用に
定期預金	スーパー定期 300	計画的な運用に
定期預金	大口定期	計画的な運用に
スーパー積金		計画的な資産づくりに
外貨預金	外貨普通預金	外国送金などの決済口座としても利用可能な外貨預金
外貨預金	外貨定期預金	期間を決めて、まとまった資金を外国通貨建てで運用
外国為替		外国送金や輸出入取引など、海外のお取引先との資金決済に
法人インターネットバンキング		パソコンで残高確認・資金移動ができます
ひがしんオーナーズキャッシュカード		普通預金専用・当座預金専用
キャッシュレス決済（カード・QR コード）		加盟店加入のお手伝いをします
ひがしん外為インターネットバンキング		外国送金、輸入信用状の開設・条件変更をインターネットで依頼
ひがしんの融資		長期・短期の借入、手形割引など迅速に対応します
さくせす行進曲 part1・β		ビジネスのさまざまなニーズに対応します
地域活性化ローン「粋」		新規開業、創業に係る資金に
制度融資		各種取り扱っております
代理貸付		長期資金に最適
共済制度	中小企業退職金共済	従業員の退職金の準備に
共済制度	経営セーフティ共済	取引先倒産の場合の資金手当に
共済制度	小規模企業共済	経営者の退職金準備のために
総合振込サービス		買掛金の支払い、給与振込などに最適
ファイナンス・リース		設備資金ニーズに対応します
損害保険共同募集		損害保険の課題に対応します

その他のサービス

でんさいサービス	新たな決済手段としてご利用ください でんさい割引もご利用できます
信託契約代理業務	相続・贈与のお手伝いをします
国民年金基金	国民年金にゆとりをプラス
スポーツ振興くじの取り扱い※ 1	当選券の払戻業務

※ 1 スポーツ振興くじ取扱店舗は店舗一覧をご覧ください。

●金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからのご了解をいただいている場合を除きます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

ディスクロージャー誌開示項目　信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）に基づく開示項目

単体情報（信用金庫法施行規則第 132 条等における規定）	本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	23	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	23	
(3) 会計監査人の氏名又は名称		5
(4) 事務所の名称及び所在地	31.32	
2. 金庫の主要な事業の内容	24	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	7-10	
(2) 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況を示す指標		10
①経常収益　②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失　④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額　⑥総資産額　⑦預金積金残高　⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高　⑩単体自己資本比率　⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）		10.11
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		10
資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		11.12
受取利息及び支払利息の増減		13
総資産経常利益率		12
総資産当期純利益率		12
② 預金に関する指標		
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		14
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		14
③ 貸出金等に関する指標		
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		14
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		14
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		15
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高		16
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		15
預貸率の期末値及び期中平均値		16
④ 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別の平均残高		17
有価証券の種類別の残存期間別の残高		17
有価証券の種類別の平均残高		17
預証率の期末値及び期中平均値		17
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	27.28	
(2) 法令遵守の体制	25	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	17-22	
(4) 金融 ADR 制度への対応	26	
5. 金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		2-5
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		21
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
② 危険債権		
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤ 正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項		22-28
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券		18
② 金銭の信託		19
③ 信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引		19
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		16
(6) 貸出金償却の額		16
(7) 金庫が信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		5
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの		20

連結情報（信用金庫法施行規則第 133 条等における規定）	本編	資料編
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		29
(2) 金庫の子会社等に関する事項		29
①名称　②主たる営業所又は事務所の所在地　③資本金又は出資金　④事業の内容　⑤設立年月日　⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況		29
(2) 直近の 5 連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		29
①経常収益　②経常利益又は経常損失　③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失　④純資産額　⑤総資産額　⑥連結自己資本比率		
3. 金庫及びその子会社等の直近 2 連結会計年度における財産の状況に関する事項		
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		30.31
(2) 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		31
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
② 危険債権		
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤ 正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項		32-36
(4) 金庫及びその子会社等が 2 以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの「事業の種類別セグメント情報」		29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第 7 条に基づく開示項目	本編	資料編
資産の査定の公表		21

任意開示項目	本編	資料編
経営理念	2	
営業地区	3	
経営計画	5.6	
金融円滑化に向けた取組み状況	18	
利益相反管理について	25	
顧客保護等管理態勢の強化について	26	
反社会的勢力への対応について	26	
非常時の業務継続態勢について	28	
総代会制度について	29.30	
金融商品に係る勧誘方針について	33	
内部管理基本方針		1
東京東信用金庫行動綱領		1
その他業務利益の内訳		12
経費の内訳		12
内国為替取扱高・外国為替取扱高		13
預金者別預金残高		14
代理貸付の残高内訳		16
消費者ローン・住宅ローン残高		16
公共債引受額・窓販実績・ディーリング実績		19

「資料編」のご案内

「資料編」は、当金庫窓口に備え付けております。また、ホームページからご覧いただけます。

https://www.higashin.co.jp/company/disclosure.shtml

スマートフォンの方は
QR コードからご覧いただけます。

※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

東京東信用金庫
https://www.higashin.co.jp
本部：東京都墨田区両国 4-35-9
Tel.03-5610-1111（代）
本店：東京都墨田区東向島 2-36-10
Tel.03-3611-0131（代）

現在の亀戸天神社の太鼓橋

江東区亀戸にある亀戸天神社の、境内にあった心字池（しんじいけ）に架かる太鼓橋を描いた作品。その名の通り太鼓のように半円形に反った木橋が架けられている。橋の向こうに一部描かれているのは藤棚で、同神社は江戸の昔から現在まで藤の名所として賑わっている。

葛飾北斎「諸国名橋奇覧 かめゐど天神たいこばし」
画像提供：すみだ北斎美術館